

第77期 報告書

平成20年4月1日～平成21年3月31日

NEC
Networks &
System
Integration
Corporation

NEC ネットズエスアイ

目 次

第77期定時株主総会招集ご通知添付書類

● 事業報告	1
● 連結計算書類	
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
連結注記表	22
● 計算書類	
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
個別注記表	29
● 会計監査人および監査役会の監査報告	33

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過および成果

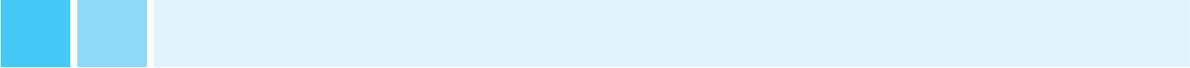
当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の世界経済は、米国のサブプライム住宅ローンに端を発した金融不安により、欧米を中心に景気が悪化いたしました。特に、金融不安が深刻化した下半期には、新興国においても輸出の減少や消費低迷が顕著となるなど、景気悪化が全世界に広まりました。わが国におきましても、このような景気悪化や急激な円高などの影響を受け、金融機関や輸出関連企業を中心とした業績悪化や雇用環境の冷え込みなど、下期以降景気が急速に減速いたしました。

当社の事業領域であるネットワーク関連分野におきましては、次世代ネットワーク（NGN）関連分野や、地方自治体や放送・CATV事業者等によるインフラ整備は堅調な状況が継続しているものの、一部移動体通信事業者の投資の減少に加え、金融機関や製造業を中心に企業ネットワークの投資抑制・先送りが顕在化するなど、厳しい状況となりました。

このような厳しい事業環境のなか、当社グループの当期の連結業績につきましては、受注高は2,452億57百万円（前期比3.6%減）、売上高は2,490億70百万円（前期比3.5%減）、営業利益は109億68百万円（前期比2.1%増）、経常利益は112億11百万円（前期比7.6%増）、当期純利益は51億54百万円（前期比16.8%増）となりました。受注高、売上高につきましては、前期比減少となったものの、収益面では、生産性向上や業務効率等、経営改革活動を強力に実行したことにより、全ての利益項目で過去最高益を達成いたしました。

受注高、売上高につきましては、金融機関の投資先送り等の影響により機器等販売事業が減少したものの、市場対応力の強化により、通信工事事業やネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業（以下、NI・SS事業）は、ほぼ前期並みの水準を維持いたしました。

通信工事事業では、全国的なプロジェクト管理体制の強化により、地上デジタル放送の受信エリア拡大に伴う中継システム関連工事が増加したほか、地方自治体における地域情報化や消防・防災ネットワーク関連も堅調に推移いたしました。ネットワークインテグレーション（NI）分野では、EmpoweredOffice*（EO）を軸に、お客様ニーズの高いコスト削減や業



務効率改善の提案強化等、顧客密着型営業活動を積極的に展開したことに加え、平成20年4月に株式会社ニチワを連結子会社化した効果等により、企業向けが堅調に増加いたしました。さらに、サポート・サービス（SS）分野は、NGN関連や地上デジタル放送関連等が全国でのサポート体制強化により増加したほか、企業向けも運用コスト削減やセキュリティ強化等、お客様の負担軽減に繋がる運用・監視、アウトソーシングの提案を強化したことにより増加するなど、順調に拡大いたしました。

収益力の面では、従来から全社を挙げて推進してきたAC-I（All Cost&Management Innovation）活動を、社内の生産プロセス改善等、マネジメント強化による総合的な経営改革活動に発展させ、生産性向上および収益性の改善に注力してまいりました。プロセス改善での具体的な取り組みとしては、社内営業オフィスのEO化での業務改革によりお客様対応時間を創出するなど営業効率の向上を図りました。また、「総合SIセンター」を設立し、従来は個別の現場で行っていたIP電話システムに関する機器設定作業等をセンターで集中・集約化し、大幅に生産効率を改善させました。

これらにより、原価率が前期比で0.4ポイント改善し、営業利益は109億68百万円と前期比で2億25百万円の増益、営業利益率でも前期比で0.2ポイント改善の4.4%となりました。また、経常利益につきましては、営業利益の増加に加え為替差損の縮小などにより、前期比7億87百万円増加の112億11百万円、当期純利益につきましては、前期比7億42百万円増加の51億54百万円となり、過去最高の利益水準を達成することができました。また、ROE（自己資本当期純利益率）は前期比0.7ポイント改善の7.7%となりました。

〔ネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業（NI・SS事業）〕

受注高は前期比0.2%減少の1,644億51百万円となりました。移動体通信事業者向け第3世代（3G）ネットワーク高速化に関する大型プロジェクトが前期で一巡した影響により減少いたしました。しかし、前述の市場対応力強化により、重点分野であるNGN関連や企業向けNI分野が増加したほか、SS分野においても通信事業者や放送事業者、企業向けを中心に堅調に拡大するなど、厳しい事業環境下で、前期並みの水準を維持することができました。

売上高は前期比1.0%増加の1,649億96百万円となりました。システム投資抑制の影響が

あった金融業向けを除く企業向けネットワークシステム構築等のソリューション関連やNGN関連システム等のNI分野が増加したことに加え、通信事業者や放送事業者など企業向けSS分野が増加したことによるものであります。

【通信工事業】

受注高は前期比2.8%減少の669億4百万円となりました。地域情報化や消防・防災システム関連、地上波TV放送のデジタル化対応工事等が堅調であったものの、海外石油プラント開発投資延期に伴い受注が減少したこと等によるものであります。

売上高は前期比2.8%減少の683億97百万円となりました。官公庁向けや放送分野等の事業環境は堅調であったものの、一部移動体通信事業者の投資一巡により基地局工事が減少したほか、前期に自治体向け大型案件があった影響によるものであります。

【機器等販売事業】

受注高は前期比33.5%減少の139億円、売上高は前期比35.9%減少の156億76百万円となりました。これは金融業向け店舗端末が、投資先送り等の影響から大幅に減少したことによるものであります。

※ EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICT（情報通信技術）とファシリティ施工力を融合し、より知的創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、次期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）におきましても、国内を含めた世界的な経済環境は早期に回復することが見込まれず、当面厳しい状況で推移することが懸念されます。当社グループの事業領域につきましても、当下期以降の厳しい事業環境が継続する見通しであり、特に企業を中心とした投資抑制が見込まれます。

売上減少が見込まれるなかで、原価率をさらに改善し、営業利益率4%以上を維持できる収益体質の強化を図るとともに、今期並みの当期純利益確保を目指してまいります。

受注・売上の面においては、引き続き市場対応力強化を図ってまいります。NI・SS事業において、金融業および企業向けNI分野で投資の低迷が見込まれますが、顧客ニーズに応えた提案による積み上げを図るとともに、厳しい事業環境下においても安定的事業が見込めるSS分野や通信工事事業での売上確保を図ってまいります。NI分野では、EOを軸に、自社導入による成果やノウハウを活用し、お客様ニーズの高いコスト削減や業務効率向上などの提案を強化してまいります。SS分野については、EO連携による新たなメニュー創出によるニーズの取り込みを図るとともに、ネットワーク統合オペレーションセンター*（nTOC）やデータセンター等の事業基盤の活用によるサービス拡充等により、事業拡大を図ってまいります。通信工事事業につきましては、地上デジタルTV放送の視聴エリア拡大やデジタルデバインド解消、消防・防災システムの広域化に向けた対策などの分野において、堅調な投資が見込まれます。このような堅調な分野に対し、営業、技術要員のリソースシフトも含めた機動的な事業運営体制の強化を図ることにより、関連事業を拡大してまいります。

収益面につきましては、より低コストな事業体質へ転換すべく、営業・生産プロセスやワークスタイルの改善、タイムマネジメント促進など業務プロセス改善への取り組みを引き続き強化し、人的効率および生産性の向上を図ってまいります。併せて業務効率改善による人的リソースの有効活用、内製化促進など、原価に占める資材調達コストの更なる効率化を図り、収益構造の改善を推進してまいります。これらAC-I活動を軸とした経営改革活動をグループ体となって強化、加速することにより、成長に備えた収益体質強化を行ってまいります。

※ ネットワーク統合オペレーションセンター（nTOC）：当社のネットワークシステムのサポート・サービス機能（監視・運用・保守など）を集約した、国内では最大規模のネットワーク統合オペレーションセンター。平成20年4月開設。

(3) 財産および損益の状況

区 分	平成17年度 第74期	平成18年度 第75期	平成19年度 第76期	平成20年度 第77期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	223,383	253,577	254,512	245,257
売 上 高 (百万円)	213,672	254,641	258,212	249,070
経 常 利 益 (百万円)	5,982	7,860	10,423	11,211
当 期 純 利 益 (百万円)	2,609	3,476	4,412	5,154
1株当たり当期純利益 (円)	60.56	70.72	88.67	103.61
総 資 産 (百万円)	134,911	148,797	154,171	147,462
純 資 産 (百万円)	54,017	62,201	66,132	69,340

(注) 第75期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	当社株式の議決権比率	関 係 内 容
日本電気株式会社	51.45%	当社は同社に対して、ネットワーク事業領域を中心に、システムに関する構築サービスの提供を行っております。また、これらに関する保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスを提供しております。

(注) 1. 上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口)に拠出している当社株式 6,400千株を含んで算出しております。

2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。

売上高	91,212百万円
仕入高	38,823百万円

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NECネットエスアイ・エンジニアリング株式会社	百万円 50	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
NECネットエスアイ・サービス株式会社	百万円 60	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
株式会社ネシックアセレント	百万円 20	% 100	通信工事事業
ネットエスアイ東洋株式会社	百万円 400	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
トーヨーアルファネット株式会社	百万円 20	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
株式会社ニチワ	百万円 50	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
NESIC BRASIL S/A	千リアル 22,041	% 87.44	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
NESIC (Thailand) Ltd.	百万バーツ 20	% 49.00	通信工事事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万ペソ 50	% 100	通信工事事業
P.T. NESIC BUKAKA	百万ルピア 2,067	% 80.00	通信工事事業
耐希克（广州）有限公司	千元 6,624	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
TNSi Europe GmbH	千ユーロ 50	% 100	ネットワークインテグレーション/ サポート・サービス事業
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	千サウジリアル 1,800	% 100	通信工事事業

(注) 1. 株式会社ニチワは平成20年4月の株式取得に伴い、連結の範囲に含めております。

2. P.T. NESIC BUKAKAは平成21年3月の株式取得に伴い、議決権比率が60.00%から80.00%となっております。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、システムインテグレーターとして、主要な事業領域であるネットワーク関連分野を中心としたトータルシステムの企画・コンサルティング、設計、構築、保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシングサービスの提供ならびにネットワークコミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。

(6) 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

① 当 社

本 社	東京都品川区東品川一丁目39番9号	
支 社 ・ 支 店	関 西 支 社（大阪市） 北 海 道 支 店（札幌市） 東 北 支 店（仙台市） 信 越 支 店（新潟市） 北 関 東 支 店（さいたま市） 神 奈 川 支 店（横浜市） 千 葉 支 店（千葉市） 静 岡 支 店（静岡市）	中 部 支 店（名古屋市） 北 陸 支 店（金沢市） 京 滋 支 店（京都市） 神 戸 支 店（神戸市） 中 国 支 店（広島市） 四 国 支 店（高松市） 九 州 支 店（福岡市） 沖 縄 支 店（那覇市）

② 子 会 社

会 社 名	本 社 所 在 地
NECネットエスアイ・エンジニアリング株式会社	東京都品川区
NECネットエスアイ・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ネシックアセレント	東京都大田区
ネットエスアイ東洋株式会社	神奈川県横浜市
トーヨーアルファネット株式会社	神奈川県高座郡寒川町
株式会社ニチワ	兵庫県神戸市
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
P.T. NESIC BUKAKA	インドネシア国ジャカルタ市
耐希克（广州）有限公司	中国広州市
TNSi Europe GmbH	ドイツ国ケルン市
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	サウジアラビア国アルコバール市

(7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
ネットワークインテグレーション／サポート・サービス事業 通信工事事業 機器等販売事業	名 5,699	名 75
全社共通	207	14
合計	5,906	89

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。
2. 当社グループは、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の部門が複数の事業の種類に従事しているため、事業の種類別セグメントごとに使用人数を表記しておりません。
3. 全社共通には、特定の事業に区分できない管理部門に所属している使用人数を表記しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 4,154	名 △74	歳 40.3	年 14.7

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借入先	借入額
住友生命保険相互会社	2,000
株式会社三井住友銀行	1,000
住友信託銀行株式会社	1,000
第一生命保険相互会社	1,000

百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成21年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 49,773,807株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 11,291名
- ⑤ 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
	千株	%
日本電気株式会社	19,106	38.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,385	14.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	6,400	12.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,645	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,496	3.02
住友不動産株式会社	1,200	2.42
NEC ネットエスアイ従業員持株会	740	1.49
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUSACCOUNT	417	0.84
CBNY PRINCIPAL LIFE INSURANCE COMPANY	256	0.52
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	251	0.51

(2) 会社役員の様況

① 取締役および監査役の様況（平成21年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当、主な職業および他の法人等の代表状況
山本正彦	代表取締役	執行役員社長
六車徹	取締役	執行役員常務（マーケティング関係重要事項（正）、移動通信システム事業関係重要事項（副））兼地域事業本部長
今野幸四郎	取締役	執行役員常務（移動通信システム事業関係重要事項（正））兼ネットワーク事業統括本部長兼ネットワーク事業本部長
飯島裕雄	取締役	執行役員常務兼SI&サービス事業本部長
藤田厚	取締役	執行役員常務（CSR推進、企画、総務、人事、経理、経営システム、安全品質管理、施工革新推進、資材関係重要事項）
金箱明憲	取締役	執行役員常務（マーケティング関係重要事項（副））兼営業統括本部長
都筑一雄	取締役	日本電気(株)執行役員兼エンタープライズソリューション事業本部長
松井隆幸	取締役	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
小村正幸	監査役（常勤）	
岡田哲育	監査役（常勤）	
梅澤治為	監査役	弁護士（東京八丁堀法律事務所）
中西清司	監査役	日本電気(株)執行役員常務
新野哲二郎	監査役	日本電気(株)キャリアネットワーク企画本部長

- (注) 1. 取締役 都筑一雄氏および松井隆幸氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 小村正幸、梅澤治為、中西清司および新野哲二郎の4氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 小村正幸氏は、長年にわたり経理業務および監査業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役 梅澤治為氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役および監査役の重要な兼職の様況は、上記のほか「③（i）他の会社との兼任状況」に記載のとおりであります。

6. 当事業年度中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとおりであります。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
藤 田 起	取 締 役	平成20年6月25日（任期満了）
山 崎 幸 雄	取 締 役	平成20年6月25日（任期満了）

7. 平成21年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	会社における地位	異動後の担当、主な職業および他の法人等の代表状況
藤 田 厚	取 締 役	執行役員常務（CSR推進、企画、総務、人事、経理、経営システム、安全品質管理、生産革新推進、資材関係重要事項）
都 筑 一 雄	取 締 役	日本電気(株) 顧問
中 西 清 司	監 査 役	NECフィールディング(株) 顧問

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
	名	百万円
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	10 (2)	141 (6)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	5 (4)	37 (22)
合 計	15	178

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は2名）、監査役は5名（うち社外監査役は4名）であります。上記取締役の員数と相違しておりますのは、平成20年6月25日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれているためであります。
3. 上記のほか、平成19年6月26日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、平成20年6月25日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 14百万円

③ 社外役員に関する事項

(i) 他の会社との兼任状況

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
社外取締役	都 筑 一 雄	日本電気株式会社	執行役員 兼エンタープライズ ソリューション事業 本部長
社外監査役	梅 澤 治 為	日本航空電子工業株式会社	社外監査役
		日本電気株式会社	執行役員常務
	中 西 清 司	サクサホールディングス株式会社 株式会社トッパンNECサーキットソリューションズ	社外取締役
		日本電気株式会社	キャリアネットワーク 企画本部長
新 野 哲二郎	アラクサラネットワークス株式会社 日本電気通信システム株式会社	社外監査役	

- (注) 1. 社外取締役 都筑一雄氏は、平成21年4月1日付にて日本電気株式会社 執行役員兼エンタープライズソリューション事業本部長を退任し、同社 顧問に就任しております。
2. 社外監査役 中西清司氏は、平成21年4月1日付にて日本電気株式会社 執行役員常務を退任し、NECフィールディング株式会社 顧問に就任しております。

(ii) 当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	活 動 状 況
社外取締役	都 筑 一 雄	当事業年度に開催した取締役会13回のうち7回に出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
	松 井 隆 幸	平成20年6月25日就任以来、当事業年度に開催した取締役会10回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、内部統制等の企業経営分野に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。
社外監査役	小 村 正 幸	当事業年度に開催した取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席するとともに、その他重要な会議においても議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外出身の立場から常勤監査役として取締役の業務執行を監査しています。
	梅 澤 治 為	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回に、また監査役会14回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。
	中 西 清 司	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回に、また監査役会14回のうち10回に出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。
	新 野 哲 二 郎	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回に、また監査役会14回のうち13回に出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 都筑一雄氏および松井隆幸氏ならびに社外監査役 梅澤治為氏、中西清司氏および新野哲二郎氏の5名は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	141
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	141

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち海外現地法人は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が法定（会社法第340条）の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 会計監査人の変更

当社の会計監査人でありました新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）は、平成20年6月25日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任し、新たにあずさ監査法人を会計監査人に選任いたしました。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- (ii) CSR推進部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、監査部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- (iii) CSR推進部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- (iv) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。
- (v) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。
- (vi) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に

基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。

- (ii) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- (iii) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。
- (iv) 全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、監査部が監査を行う。

④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (i) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ii) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- (iii) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- (iv) 執行役員常務以上および監査役をメンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、執行役員および事業部長を中心メンバーとした業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
- (v) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- (ii) 企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。

- (iii) 子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。
- (iv) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (v) 監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
- (vi) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務遂行を補助するスタッフを配置する。

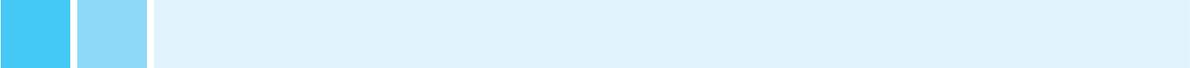
なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べることができる。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (ii) 監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iii) CSR推進部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (iv) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑧ 監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

- (i) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (ii) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。



(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主利益の向上を重要事項と位置付けております。経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めるとともに、企業価値を高めることによって、株主の皆様への利益還元を図ってまいりたいと考えております。配当につきましては、連結業績、投資動向等を総合的に勘案し、株主の皆様への期待に応えるべく、適正な利益配分を行っていく方針であります。

内部留保資金につきましては、今後のネットワーク関連市場等の進展を考慮し、競争力の強化と新分野、成長分野への戦略的投資および事業基盤強化に向けてのことを基本といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき11円とさせていただきます。すでに、平成20年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり11円とあわせまして、年間配当金は1株当たり22円となります。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	123,312	流動負債	56,511
現金及び預金	16,614	支払手形及び買掛金	39,915
受取手形及び売掛金	91,321	短期借入金	121
機器及び材料	2,081	未払法人税等	3,177
仕掛品	7,333	未払消費税等	2,207
繰延税金資産	4,858	前受金	1,870
その他	1,481	役員賞与引当金	70
貸倒引当金	△ 378	受注損失引当金	40
固定資産	24,149	その他	9,107
有形固定資産	8,126	固定負債	21,610
建物及び構築物	3,574	長期借入金	5,000
機械装置及び運搬具	27	退職給付引当金	15,817
工具、器具及び備品	1,676	その他	793
土地	2,508	負債合計	78,121
建設仮勘定	70	(純資産の部)	
その他	268	株主資本	69,334
無形固定資産	4,307	資本金	13,122
投資その他の資産	11,715	資本剰余金	16,650
投資有価証券	444	利益剰余金	39,606
繰延税金資産	7,331	自己株式	△ 45
その他	4,114	評価・換算差額等	△ 604
貸倒引当金	△ 174	その他有価証券評価差額金	△ 0
資産合計	147,462	繰延ヘッジ損益	△ 2
		為替換算調整勘定	△ 601
		少数株主持分	610
		純資産合計	69,340
		負債純資産合計	147,462

連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	249,070
売 上 原 価	213,600
売 上 総 利 益	35,470
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	24,501
営 業 利 益	10,968
営 業 外 収 益	602
受 取 利 息 配 当 金	85
そ の 他 営 業 外 収 益	517
営 業 外 費 用	360
支 払 利 息	66
そ の 他 営 業 外 費 用	294
経 常 利 益	11,211
特 別 利 益	176
投 資 有 価 証 券 売 却 益	176
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	11,387
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,756
法 人 税 等 調 整 額	1,403
少 数 株 主 利 益	72
当 期 純 利 益	5,154

連結株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	13,122
当期末残高	13,122
資本剰余金	
前期末残高	16,650
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	16,650
利益剰余金	
前期末残高	35,497
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,044
当期純利益	5,154
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 0
当期変動額合計	4,108
当期末残高	39,606
自己株式	
前期末残高	△ 19
当期変動額	
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	9
当期変動額合計	△ 25
当期末残高	△ 45
株主資本合計	
前期末残高	65,251
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,044
当期純利益	5,154
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	9
当期変動額合計	4,083
当期末残高	69,334

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	11
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 11
当期変動額合計	△ 11
当期末残高	△ 0
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	51
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 53
当期変動額合計	△ 53
当期末残高	△ 2
為替換算調整勘定	
前期末残高	△ 46
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 554
当期変動額合計	△ 554
当期末残高	△ 601
評価・換算差額等合計	
前期末残高	16
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 620
当期変動額合計	△ 620
当期末残高	△ 604
少数株主持分	
前期末残高	865
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 254
当期変動額合計	△ 254
当期末残高	610
純資産合計	
前期末残高	66,132
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,044
当期純利益	5,154
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 874
当期変動額合計	3,208
当期末残高	69,340

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………13社

(2) 連結子会社の名称……………NECネットエスアイ・エンジニアリング(株)

NECネットエスアイ・サービス(株)

(株)ネシックアセレント

ネットエスアイ東洋(株)

トーヨーアルファネット(株)

(株)ニチワ

NESIC BRASIL S/A

NESIC (Thailand) Ltd.

NESIC PHILIPPINES, INC.

P.T. NESIC BUKAKA

耐希克(广州)有限公司

TNSi Europe GmbH

Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.

(注) 平成20年4月1日の株式取得に伴い、株式会社ニチワを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

機器及び材料

機 器……………移動平均法による原価法

主 材 料……………移動平均法による原価法

副 材 料……………総平均法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

仕 掛 品……………個別法による原価法

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これに伴う、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 ……主として定率法を採用しており、一部の貸与資産ならびに一部の在外連結子会社については、(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
- (2) ソフトウェア ……市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売数量(リース資産を除く)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金 ……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - (3) 受注損失引当金 ……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金 ……従業員等の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。過去勤務債務の額の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
5. 収益の計上基準 ……売上高の計上は引渡し基準によっておりますが、当社でのシステムインテグレーション事業(契約金額1億円以上)については進行基準、在外連結子会社(一部を除く)での工事については工事進行基準により計上しております。
6. ヘッジ会計の方法 ……原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
7. 消費税等に相当する額の会計処理 ……税抜方式によっております。
8. 連結子会社の資産および負債の評価の方法 ……全面時価評価法によっております。
9. のれんおよび負ののれんの償却の方法および期間 ……のれんおよび負ののれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

10. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これに伴う、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

これに伴う、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(追加情報)

従来、一部の連結子会社は、従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度が廃止されました。

これにより役員退職慰労金の打ち切り支給分については固定負債の「その他」に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,249百万円
2. 保証債務
当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。
137百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,773,807	—	—	49,773,807

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,352	30,310	8,081	38,581

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 30,310株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 8,081株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百 万 円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	497	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	547	11.00	平成20年9月30日	平成20年12月4日
合 計		1,044			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	利 益 剰余金	547	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月2日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,381.92円
2. 1株当たり当期純利益 103.61円

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	111,836	流動負債	51,033
現金及び預金	14,785	支払手形	2,389
受取手形	1,212	買掛金	34,286
売掛金	83,051	未払金	1,251
機器及び材料	1,487	未払費用	5,382
仕掛品	5,713	未払法人税等	2,957
関係会社貸付金	774	未払消費税等	2,109
繰延税金資産	4,172	前受金	1,652
その他の他	981	役員賞与引当金	47
貸倒引当金	△ 341	受注損失引当金	40
固定資産	25,827	その他の	915
有形固定資産	7,605	固定負債	19,332
建物・構築物	3,419	長期借入金	5,000
機械・運搬具	5	退職給付引当金	13,670
工具、器具及び備品	1,424	その他の	661
土地	2,423	負債合計	70,365
建設仮勘定	70	(純資産の部)	
その他の他	262	株主資本	67,302
無形固定資産	3,156	資本金	13,122
ソフトウェア	3,045	資本剰余金	16,650
その他の他	111	資本準備金	16,650
投資その他の資産	15,065	その他資本剰余金	-
投資有価証券	351	利益剰余金	37,574
関係会社株式	4,862	利益準備金	546
長期保証金	2,975	その他利益剰余金	37,028
繰延税金資産	6,230	固定資産圧縮積立金	0
その他の他	771	別途積立金	23,940
貸倒引当金	△ 127	繰越利益剰余金	13,087
資産合計	137,663	自己株式	△ 45
		評価・換算差額等	△ 4
		その他有価証券評価差額金	△ 2
		繰延ヘッジ損益	△ 2
		純資産合計	67,297
		負債純資産合計	137,663

損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	225,943
売 上 原 価	195,055
売 上 総 利 益	30,887
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	20,511
営 業 利 益	10,376
営 業 外 収 益	455
受 取 利 息 配 当 金	131
そ の 他 営 業 外 収 益	324
営 業 外 費 用	327
支 払 利 息	67
そ の 他 営 業 外 費 用	260
経 常 利 益	10,504
特 別 利 益	176
投 資 有 価 証 券 売 却 益	176
税 引 前 当 期 純 利 益	10,681
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,301
法 人 税 等 調 整 額	1,497
当 期 純 利 益	4,881

株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	13,122
当期末残高	13,122
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	16,650
当期末残高	16,650
その他資本剰余金	
前期末残高	0
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	-
資本剰余金合計	
前期末残高	16,650
当期変動額	
自己株式の処分	△ 0
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	16,650
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	546
当期末残高	546
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	1
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	0
別途積立金	
前期末残高	23,940
当期末残高	23,940
繰越利益剰余金	
前期末残高	9,250
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,044
固定資産圧縮積立金の取崩	0
当期純利益	4,881
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 0
当期変動額合計	3,836
当期末残高	13,087
利益剰余金合計	
前期末残高	33,738
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,044
当期純利益	4,881
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△ 0
当期変動額合計	3,836
当期末残高	37,574

自己株式	
前期末残高	△ 19
当期変動額	
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	9
当期変動額合計	△ 25
当期末残高	△ 45
株主資本合計	
前期末残高	63,492
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,044
当期純利益	4,881
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	9
当期変動額合計	3,810
当期末残高	67,302
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	11
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 13
当期変動額合計	△ 13
当期末残高	△ 2
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	51
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 53
当期変動額合計	△ 53
当期末残高	△ 2
評価・換算差額合計	
前期末残高	63
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 67
当期変動額合計	△ 67
当期末残高	△ 4
純資産合計	
前期末残高	63,555
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,044
当期純利益	4,881
自己株式の取得	△ 35
自己株式の処分	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 67
当期変動額合計	3,742
当期末残高	67,297

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

機器及び材料

機器……………移動平均法による原価法

主材料……………移動平均法による原価法

副材料……………総平均法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

仕掛品……………個別法による原価法

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これに伴う、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法を採用しており、一部の貸与資産については、定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

ソフトウェア……………市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務の額の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異の処理については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌日から費用処理しております。

5. 収益の計上基準……………売上高の計上は引渡し基準によっておりますが、当社でのシステムインテグレーション事業（契約金額1億円以上）については進行基準により計上しております。
6. ヘッジ会計の方法……………原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。
 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
7. 消費税等に相当する額の会計処理……………税抜方式によっております。
8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これに伴う、計算書類に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,479百万円
2. 保証債務
 (1) 当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。 137百万円
 (2) 海外子会社の借入に係る保証債務 493百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 41,949百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 11,756百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	91,762百万円
仕入高	53,593百万円
営業取引以外の取引高	397百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,352	30,310	8,081	38,581

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 30,310株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 8,081株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	1,809百万円
賞与分社会保険料	217百万円
貸倒引当金	70百万円
未払事業税	255百万円
進行基準	91百万円
たな卸資産評価損	2,412百万円
受注損失引当金	16百万円
減価償却費	179百万円
退職給付引当金	5,562百万円
ソフトウェア	379百万円
株式配当	146百万円
関係会社株式評価損	275百万円
投資有価証券評価損	275百万円
その他	392百万円
繰延税金資産小計	12,084百万円
評価性引当額	△1,647百万円
繰延税金資産合計	10,437百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

特別償却準備金	△33百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△33百万円
繰延税金資産の純額	10,403百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輜・事務用電子計算機一式および通信用交換機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末残高 (百万円)
				役員 兼任等	事業上の関係				
親会社	日本電気(株)	東京都港区	被所有 直接 51.45%	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	91,212	売掛金	40,160
					同社製品の購入	通信機器等の購入		38,823	前受金
								買掛金	8,088

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 当期末残高には、消費税等を含んでおります。

4. 上記の議決権所有割合は、日本電気(株)が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (友友信託銀行再信託分・日本電気(株) 退職給付信託口) に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末残高 (百万円)
				役員 兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	NECフィールドディング(株)	東京都港区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	2,895	受取手形 売掛金 前受金	197 711 44
					同社製品等の購入	通信機器等の購入		買掛金	510
親会社の子会社	日本電気通信システム(株)	東京都港区	-	兼任1名	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	8,522	売掛金 前受金	2,132 4
親会社の子会社	NECエンジニアリング(株)	東京都品川区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	3,133	売掛金 前受金	1,214 5
親会社の子会社	NECファシリティーズ(株)	東京都港区	-	-	当社が入居する建物の賃借等	保証金の差入	15	長期保証金	2,886
親会社の子会社	NECマグナスコミュニケーションズ(株)	東京都港区	-	-	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	1,849	売掛金	1,100

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 当期末残高には、消費税等を含んでおります。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,353.12円
2. 1株当たり当期純利益	98.13円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊟
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 浜 田 康 ㊟
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 吉 田 太 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 浜 田 康 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 吉 田 太 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECネットエスアイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役および社員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業拠点等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等およびあずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する取締役の職務の執行についても、財務報告にかかる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 子会社調査の結果、取締役の職務執行に関し指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

NECネットエスアイ株式会社 監査役会

監査役（常勤）（社外監査役） 小 村 正 幸 ㊟

監査役（常勤） 岡 田 哲 育 ㊟

監査役（社外監査役） 梅 澤 治 為 ㊟

監査役（社外監査役） 中 西 清 司 ㊟

監査役（社外監査役） 新 野 哲 二郎 ㊟

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

NECネットエスアイ株式会社
NEC Networks & System Integration Corporation

〒140-8620 東京都品川区東品川一丁目39番9号
TEL (03) 5463-1111 <http://www.nesic.co.jp>

